

第4回 獣医師生涯研修事業運営委員会の会議概要 (学術部会個別委員会)

日 時 平成19年11月19日(月) 15:00~17:30

場 所 日本獣医師会会議室

出席者

- 【委員】 加茂前秀夫 日本産業動物獣医学会会長(東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授)
今野 忠好 千葉県獣医師会理事
田中 茂男 日本小動物獣医学会監事(日本大学生物資源科学部教授)
谷本 忠司 高知県獣医師会(高知県西部家畜保健衛生所高南支所主任)
中山 正成 日本小動物獣医学会監事(奈良県獣医師会副会長)
南 三郎 日本小動物獣医学会理事(鳥取大学農学部教授)
山田 英一 日本小動物獣医学会副会長(新潟県獣医師会理事)
(欠席)
山本 茂貴 日本獣医公衆衛生学会監事(国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部長)
- 【本会】 中川 秀樹(副会長)、大森 伸男(専務理事)、酒井 健夫(学術・教育・研究担当理事)、ほか

議 事

- 1 職域別部会の運営等
- 2 委員会の検討テーマ等
- 3 委員長・副委員長の選任
- 4 事業運営状況等
- 5 委員会におけるこれまでの検討経過
- 6 獣医師生涯研修事業見直し後のカリキュラムに対する申請プログラムの対応状況
- 7 「生涯研修事業のページ」の企画担当
- 8 今後のスケジュール等

会議概要

開会にあたり中川副会長から、「この獣医師生涯研修事業は当初、小動物臨床分野における獣医師のレベルアップを図ることを組織が支えていかなければならないという考えから平成12年度にスタートした。現在の獣医師生涯研修事業は非会員も含む全ての獣医師を対象とし、産業動物獣医師や公衆衛生獣医師の先生方にも一緒に勉強していただくことを主眼としている。今回の委員会で4期目となるが、いよいよ平成20年度の事業終了後には第1号の認定証が交付されるので、委員の先生方にはこれまでこの事業を積み重ねてきたうえに、さらにもう

一歩踏み出せるような新しいアイデアが出るよう知恵を絞っていただいて、今後この獣医師生涯研修事業をどのような方向に進めていくか検討いただきたい。是非、協力をよろしくお願いしたい。」旨の挨拶があった。

1 職域別部会の運営等

事務局から委員の紹介が行われた後、大森専務理事から資料に基づき本委員会の組織上の位置付け、委員構成、職域別部会運営規程等の説明が行われた。

2 委員会の検討テーマ等

つづいて大森専務理事から、本委員会の検討テーマである「獣医師生涯研修事業の円滑な運営」に関する基本的な考え方について説明が行われた。

3 委員長・副委員長の選任

委員の互選により、委員長に中山委員、副委員長には加茂前委員が選任された。

4 事業運営状況等

事務局から、獣医師生涯研修事業の事業内容やこれまでの獣医師生涯研修事業における認定プログラム数や申告者数、研修実績証明書・修了証の交付者数等について、資料をもとに説明が行われた。

5 委員会におけるこれまでの検討経過

大森専務理事から資料に基づき、これまでの獣医師生涯研修事業運営委員会の検討経過と今後の課題等について説明が行われた。

6 獣医師生涯研修事業見直し後のカリキュラムに対する申請プログラムの対応状況

前回の委員会において見直しが行われた本事業の研修カリキュラムについて、見直し後に申請されたプログラムではどのカリキュラムが該当しているかをとりまとめた資料の説明が事務局から行われた。

7 「生涯研修事業のページ」の企画担当

日本獣医師会雑誌に掲載している「生涯研修のページ」の今後の担当委員を決定した。

8 今後のスケジュール等

事務局から、「平成20年度版獣医師生涯研修事業の手引き」、ポイントシール、ポスター等の作成・配布スケジュール、地方獣医師会等への通知や広報等について提案が行われ、「手引き」については事務局で改訂版（案）を作成して各委員の承諾を得ることとし、その他（ポイントシール等）については例年と同様に作成・配布することが了承された。

9 その他

(1) 獣医師生涯研修事業の今後の運営や方向性について、フリートーキングにより以下のとおり意見交換が行われた。

ア 現在、日本獣医師会のホームページ上では本事業における研修実績証明書や修了証の取得者の氏名を公表しているが、氏名だけではなく動物病院名等や勤務先も公表してほしい。

イ 農林水産省では現在、獣医療法第17条(広告の制限)の緩和が検討されており、今後は「キャリア」や「公的資格」等も新たに広告できることになる見込であるので、獣医師生涯研修事業において認定されたことなども広告できるようにしてほしい。

ウ 個々の獣医師を認定する獣医師会員の差別化については可否双方の意見があるが、日本獣医師会としては獣医師全体のレベルアップを図るため、今後とも引き続き努力しなければならない。

エ 獣医師生涯研修事業を活性化するための方法論として、専門医制度等とリンクさせることが考えられるが、学会認定等との関係を考慮して検討する必要がある。

オ 獣医師生涯研修事業の重要な役割は、獣医師会が講習会等を開催して獣医師に自己研鑽の場を提供することである。

カ 現行の獣医師生涯研修事業の申告システムでは、「生涯研修受講によるメリットよりも、申告の事務処理が面倒であり、費用ばかりがかかる。」という声が多い。

キ 現在の本事業の申告システムでは、地方獣医師会の事務作業も煩雑であり、磁気カード等の利用により申告事務が合理化される新システムの導入について検討する必要がある。

(2) 磁気カードを利用した新たなシステムについて

事務局から、磁気カードを使用することにより自動的に講習会等への参加を記録することができ、また、年度末の申告や事務手数料の支払いについても自動的に行うことが可能となるシステムについて提案が行われた後、以下の意見が出された。

ア 新たにシステムを構築するのであれば、他の事業でも利用できるように考慮する必要がある。

まとめ

第4回委員会は中山委員長より、以下のとおり取りまとめられた。

(1) 「平成20年度獣医師生涯研修事業の手引き」の作成については、事務局で改訂版(案)を作成して委員の了承を得ること。また、「手引き」は例年通り日本獣医師会雑誌第4号に同封し、地方獣医師会等への広報についても例年通り4月に文書等を送付すること。

(2) 磁気カード等を利用した新たなシステムについて、導入の方向で引き続き検討を行うこと。